第24回仙台市地域公共交通会議 議事録

日 時: 令和6年2月2日(金)10時00分~10時50分

場 所:東京エレクトロンホール宮城6階 602 中会議室

出席委員:二階堂会長、泊委員、佐々木委員、真壁委員、脇田委員、木村委員、板垣委員、

植松委員、髙橋委員、水谷委員

代理出席:三浦委員(代理 佐々木様)

欠席委員:齋藤委員、吉本委員、千葉委員

事務局出席者:地域交通推進課 田中課長、安附主幹、利根川係長、阿部主査、髙橋主査、

宮城主任、中道主任、及川技師、千葉主事

名取市防災安全課 小松課長、門脇課長補佐、髙橋係長、須田主事

【開 会】

(司会)

本日はお忙しいところお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「第 24 回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局地域交通推進課の中道と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、配付資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

【あいさつ】

(司会)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の 二階堂よりご挨拶申し上げます。

(二階堂会長)

ご紹介いただきました仙台市都市整備局の二階堂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、またお寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本会議でございますが、道路運送法施行規則に規定されているものでございまして、地域の需要に応じた旅客運送の確保、そして地域の実情に即したサービス、こういったものを実現していくということを目的といたしまして、今回で24回目となりました。

現在、仙台市内では5つの地区で地域交通の試験運行や本格運行をしてございますし、また新たに4地区で導入に向けて地域の方々で検討されてございます。

地域の方々の生活を支える移動手段の確保に関して、これからも本会議はかなり重要な役割を 担っていくものと思ってございます。

本日の議題でございます。昨年8月に当会議でご審議いただきました「生出地区の地域交通」

と「名取市の名取市民バスとデマンド交通」の2件につきまして議題とさせていただきます。限 られた時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により会長が議長になることとされておりますので、これより二階堂会長に議事進行をお願いしたいと思います。

それでは会長、よろしくお願いいたします。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(二階堂会長)

それでは議事次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の出席でございますが、委員 14 名中、代理出席者 1 名を含む、計 11 名の委員にご出席いただいておりまして、要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の議事録署名人でございます。議事録署名人は名簿順の持ち回りとなっておりまして、議事録作成後にご署名をいただくこととなっております。

今回は、髙橋誠委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

<髙橋委員了承>

(二階堂会長)

続きまして会議の公開・非公開について確認させていただきます。

本会議につきましては、原則として公開といたしまして、特定の個人を識別し得る情報を扱う 場合等は必要に応じて非公開とする、ということでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(二階堂会長)

また、審議事項に関すること以外で委員の皆さまからご意見等ございましたら、議事終了後の 次第にございます「4.その他」にてご発言をお願いしたいと思います。

【審議事項:第1号議案「生出地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施について」】

(二階堂会長)

それでは「3.審議事項」に入りたいと思います。

最初は第1号議案「生出地区地域交通試験運行II事業について」でございます。この議案は、 生出地区交通検討会 山田会長より付議依頼があったものです。

事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。

生出地区につきまして、半年間の運行実績をご説明いただきました。「赤石」・「茂庭」・「人来田」の大きく3地区にエリアが分かれておりまして、真ん中の「茂庭エリア」に市民センターやヨークベニマルといった乗降ポイントがあるということで、そちらへの移動を目的とした利用がほとんどであり、両脇の「赤石エリア」・「人来田エリア」が目的地となるような利用はなかったということでございました。

事業計画の中身はほぼ変更なしでございますが、今回は初めて通年で運行するということで、 春夏秋冬の季節変動を含めた利用ニーズの把握に新たに取り組むということを大きな目的とし て、改めて運行していくというようなご説明でございました。

それでは4月からの生出地区の試験運行Ⅱの説明に対しまして、ご質問のある方はお願いいたします。

(真壁委員)

ご説明ありがとうございます。

2ページにあります利用者数の1回あたり平均1.5人利用というところにつきまして、これはご夫婦で利用されているのか、介助者と一緒にご利用されているかなど、もし分かれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(二階堂会長)

今のご質問は、1回あたり約1.5人が乗り合わせているということですけど、どういう方々が乗り合わせているのかといった実態についてのご質問でございます。

(事務局)

どなたとどなたが乗り合わせているのかといった詳細な内訳は運行実績からは分からないところでございます。

(真壁委員)

ありがとうございます。少し興味があったもので。

(事務局)

補足しますと、1回あたり 1.5 人の利用というのは、平均の乗り合いの率でございまして、3 人が乗り合って利用されている場合もあれば、1 人でご利用されている場合もあり、2 人の場合もあるということでございます。実際にどのような関係の方々が乗り合っているのかという内訳までは把握しておりませんでしたが、地域交通は乗り合いの公共交通になりますので、複数の方が予約をして利用された結果、平均で 1.5 人になっているということでございます。

(二階堂会長)

「正式には詳細な調査等を実施しないと分かりません」という説明でしたが、例えば次回の地域の検討会や意見交換会の際に、どういう方々が乗り合っているかというような話をすることで

皆さんからご意見なりを傾向としてお伺いすることは可能でしょうか。

(事務局)

検討会には運行事業者の方も参加されることがありますので聞いてみたいと思います。何か分かればまた次回このような場で共有したいと思います。

(二階堂会長)

友人同士での利用が多いのか、家族での利用が多いのか、その辺の傾向や雰囲気などが分かれば、次回の会議の場か或いは真壁委員へ直接ご連絡差し上げる形でも良いと思いますので、何か分かればお伝えいただければと思います。

(佐々木委員)

ご説明ありがとうございました。通年で運行されるということで非常に喜んでおります。

説明資料 9 ページの事業計画の概要②の中の運賃設定の部分についてお訊ねいたします。回数券 10 枚で 1,000 円とありますが、回数券の意義と申しますか、便利さやメリットの視点でちょっと疑問に思いました。と申しますのは、昔のことになりますけれども、仙台市のバス回数券を買った場合は 10 枚以上で、確か 1 枚多かったんだと思います。大抵は 10 枚より多い綴りになっているので、10 枚で 1,000 円の回数券に意義があるのかなと思ってしまいます。やはり便宜上安くするですとか、回数券の枚数を 10 枚の金額で 11 枚や 12 枚にするですとか、そういったサービスがあって回数券の良さが出てくるんじゃないかなと思いました。これは実績として、仙台市のバスで以前もありましたので、疑問に思ったところです。

(二階堂会長)

回数券としてはお得ではないのではないか、また、実際に地域で使われている方がいらっしゃるとすれば、どういうところにメリットや使いやすさを感じてらっしゃるのかなど、もし分かれば事務局からお願いいたします。

(事務局)

各地区によって取り扱いが異なっておりまして、少しインセンティブと申しますか若干安くしている地区もございますし、若しくは、生出地区と同じように、単純に10枚で1,000円としている地区もございます。この取り扱いにつきましては、あくまでも地区の検討会の中でどういった取り扱いにしていこうかという話をした中で、この生出地区はこういった取り扱いでやろうという話になっています。メリットと言っていいか分かりませんけれども、回数券を使用すればお釣りが発生しませんので、そういった意味では、使いやすいというところはあるかと思いますが、もちろん委員がおっしゃる通り金銭的なメリットはございませんので、今後の検討会の中で、頂いたようなご意見も含めて話をしていきたいと思います。

(二階堂会長)

実際に乗る際は現金で払うんですよね。

(事務局)

回数券以外の方は現金でお支払いになります。回数券を持っていれば、例えば、100円の場合であれば回数券1枚を渡せばいいですし、200円払う場合は、回数券を2枚渡せばいいということですので、そういうお手軽さはあるかと思います。

(二階堂会長)

ここの地区に関しては、地域の方々で話し合われて、お得感のある設定はしていないものの、 現金でのやり取りの代わりにちぎって使えるというような手軽さから回数券を扱っているという ことでございますね。

(佐々木委員)

現在は公共交通機関も携帯で支払えるようになっていますので、出来ればそういう支払い方法 も含めて、今後、委員の皆さんでさらに検討していただければ思います。

(二階堂会長)

使いやすさというのは、それぞれの観点から検討していかなければならない部分もあるかなと 思います。

(事務局)

補足になりますが、地区によっては「1,000円で11枚綴り」という地区もございますけれども、そういうところでは地区独自に協賛金を集めるといった工夫をしております。結局、割引をするとその分の財源をどうするのかという課題が出てまいりますので、「そこは地区で協賛金を集めて、その中で割引をやりましょう」など、課題に対する対応も含めて話が出来ている地区については、お得感のある回数券の設定に取り組んでおります。

(佐々木委員)

ありがとうございます。

(二階堂会長)

その他ご質問のある方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

運行内容は変えずに1年を通して実施するという形で付議された当案件につきまして、議案書のとおり承認としてよろしいでしょうか。

<一同了承>

(二階堂会長)

それでは、第1号議案は事務局案のとおり承認することといたしました。

【審議事項:第2号議案「名取市民バス「なとりん号」及びデマンド交通「なとりんくる」運行事業の実施について」】

(二階堂会長)

続きまして第2号議案に移りたいと思います。こちらは名取市民バス「なとりん号」そしてデマンド交通の「なとりんくる」の運行事業の実施についてでございます。

この議案は、名取市長より付議依頼があったものでございます。まず補足させていただきますと、当案件は、デマンド交通の運行範囲に仙台市も一部含まれていたこと、そして仙台市の関係機関との協議が必要だということで、昨年8月に皆さまに付議させていただき、承認していただいたものでございます。

本日の審議では、次年度4月からの運行にあたりまして、「なとりん号」と「なとりんくる」の運行内容が若干変更になるということで、その変更部分と、それぞれの運行実績も合わせて説明していただきたいと思っております。また、デマンド交通の「なとりんくる」に関しましては、8月の会議におきまして委員の方から、「仙台市内から仙台市内への運行」そして「予約受付時間の見直し」等についてご意見が出されておりましたので、その対応についても合わせてご説明いただきたいと思います。

<名取市より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。

主に変更点、仙台市に関わる部分を重点的に説明していただきました。「なとりん号」これはバスの方ですね、仙台南病院からの朝夕それぞれ1便が追加となり、「なとりんくる」こちらはデマンド交通の方ですが、いただいたご要望や実績を踏まえまして、見直し等の対応をいたしますというようなご説明でございました。

それでは、ただ今の名取市さんのご説明につきまして、ご意見ご質問があればお願いいたします。

<意見等なし>

(二階堂会長)

仙台市に関わる部分のバス「なとりん号」の方の影響はそれ程大きくはないかと思いますけ ど、デマンド交通の「なとりんくる」について今後も実績を踏まえて様々な関係者の皆さまと協 議していただければと思いますので、よろしくお願いします。

本案件につきまして、原案通り承認してよろしいでしょうか。

<一同了承>

(二階堂会長)

ありがとうございます。本案件につきまして、原案どおり承認することで決定いたしました。 以上で、本日予定しておりました2議案の審議は終了でございます。

次第に従いまして「4.その他」に移りますが、その他として何か皆さまからご発言あれば、よろしくお願いいたします。

(脇田委員)

宮城交通の脇田と申します。よろしくお願いします。

私の方からは、せっかくの機会でありますので、現在のバス事業を取り巻く当社の状況について少しお話をさせていただきたいと思います。

まず前回の会議でもお話いたしましたが、一般路線バスについてはコロナ後の影響もございま すし、収束したとはいえ1回離れた方がなかなか戻ってこないというところもございまして、今 年度も赤字であることはほぼ間違いないという状況です。加えて次年度の4月から実施されます 法改正、通称「2024年問題」と言われておりますけれども、それに伴って運転手の働くことがで きる時間がさらに短くなるということが予定されております。これに対応するには、運転手を増 やしてその時間を運行するか、若しくはその時間を減便するかという選択を迫られております が、昨今のバス事業を取り巻く環境は運転手が足りない、バス運転手のなり手がいないという状 況になっておりまして、次年度の4月については、特に遅い時間帯の便を中心に減便を予定して おります。減便すればすべて解決するのかという部分につきましては、バス運転手がどんどん高 齢化している中で若い人のなり手がいないといった問題もございますので、その後も、秋頃又は 1年後も、路線廃止や減便が進むのだろうなと思っております。そういった中で、簡単に申せば 「給料を上げて運転手を確保する」ということを検討しておりますが、なかなか今の赤字体質の 中では難しいところがございまして、当社でも全国の他地域に倣って運賃会計、簡単に申します と「バス運賃の値上げ」をそろそろ真剣に検討していかなければいけない時期に入ってきており ます。給料を上げて運転手が確保出来れば良いのですが、先日、福岡のバス事業者と大阪のバス 事業者と意見交換をした際、どうやらそれだけではなかなか運転手も劇的に集まってくるという 状況ではないということもお聞きしましたので、こういった地域交通に対する色々な議論も大切 ですけれども、手遅れになる前に路線バス、タクシーさんもそうかもしれませんけども、そうい った業界も含めた全体を公共交通としてどう支えていくのかというところを、皆さんと引き続き 議論していきたいと思いますし、仙台市さんの方から多大なるご支援を是非ご検討いただきたい なと思っておりますことをお伝えいたしまして私の話とさせていただきます。

(二階堂会長)

ありがとうございました。

もちろん皆さまもお分かりとは思いますけど、路線バスというのは通勤・通学・通院、それから買い物などの日常的な生活を支える重要な公共交通機関でございます。我々が議論しております個別の地域交通というのは、路線バスを支える・補完する役割と申しますか、路線バスの運行エリアのさらに外側にある地域の方々の地区内での移動や路線バスに乗り換えて異なる地区への移動のための交通手段をイメージしたような、交通体系の一翼になってございますので、我々の地域交通が住民の方々と共に公共交通の路線バスも使いやすい・乗り継ぎもしやすい、となるような施策についても考えていかなければと思います。

先ほど佐々木委員からも、様々な支払い方法といった視点からの乗りやすさ・利用しやすさ、 というご意見もございましたけども、そういった観点も含めて色々と考えていかなければいけな いと思いますので、これからも議論をよろしくお願いします。

他にご意見等ございますでしょうか。

(木村委員)

バス協会の木村でございます。

審議内容とは特に関係ございませんが、2号議案の事業計画書の「事前確認事項」という欄で「1月31日付けでバス協会は支障なし」いうことで、「1月31日」という日付が記載されてございますけれども、私どもの立場といたしましては、関係する全ての事業者の皆さまが「支障なし」と確認された時点で我々も「支障なし」という判断が出来るところでございます。今回は宮城交通さんが確認された日付が2月1日ということでございますので、バス協会としても「1月31日」という日付を「2月1日」という日付に修正をしていただければなと思います。

細かいところではございますけれども、一応名取市さんの方にはメールでその旨はお知らせ・ お願いをしているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

(二階堂会長)

バス協会さんの事前協議の日付を2月1日にしていただきたいというお話でございます。正式に我々が記録として残す資料は2月1日という形で差し替えをさせていただきますが、委員の皆さまには日付を修正した資料を改めてお送りしなくてもよろしいですか。

<一同了承>

(二階堂会長)

バス協会さんの事前協議の日付の記載については、2月1日に修正いただき、また、議事録に もその旨記載させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に事務局から何かありますか。

(事務局)

11月30日に開催しました前回の会議におきまして委員の方から、本日欠席されています齋藤和平委員からでございますが、運行内容をまとめた資料作成についてご依頼がございましたので、A3版の両面になっている資料と地域交通乗り乗り事業のリーフレットをご用意しました。

A3の資料につきまして、表面は現在、検討組織が立ち上がっている地区も含めた位置図になっております。裏面は現在、試験運行等を実施している5つの地区の運行内容や利用状況を記載しておりますので、ご活用・ご参考いただければと思います。乗り乗り事業のリーフレットも参考に配布しておりますので、こちらも適宜ご活用いただければと思います。

(二階堂委員)

町内会の代表としてご出席いただいております齋藤委員からの「他の方々に色々と説明・PRするのに1枚にまとまった資料があったら良いな」という前回会議でのご意見を踏まえて作成させていただきました。仙台市内の現在の地域交通の状況が分かるような資料になっておりますので、委員の皆さまもどこかでお使いになる時にはご活用いただければと思います。

以上で本日予定していた議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

【閉 会】

(司会)

本日は限られた時間でご審議いただき誠にありがとうございました。

会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人からの署名をいただき、正式な議事録として公開いたします。

次回の会議開催につきましては、来年度の6月頃を予定しておりますので、開催案内は別途お送りさせていただきます。

以上をもちまして、第24回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。